

平成22年度 宮城県食育推進会議  
「シニア」ワーキング部会会議録（概要）

- 1 日時：平成22年8月17日（火）  
午前10時から正午まで
- 2 場所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室
- 3 出席委員（敬称略）  
若生裕俊部会長，平本福子，平塚捷幸，加藤房子，三浦さき子，鈴木美知恵，  
伊藤暢彦，渡辺政巳
- 4 会議録

司会（健康推進課）

ただ今から、平成22年度宮城県食育推進会議シニア部会を開催致します。当会議は、情報公開条例第19条の規定に基づき公開とさせていただきます。

なお、会議の議事録につきましては、情報公開条例第20条の規定により、後日公開させていただきますので御了承願います。

それでは、会議開催に当たり、南條保健福祉部健康推進課長から挨拶を申し上げます。

健康推進課長

皆様お早うございます。本日はお暑い中、またお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

6月に第1回食育推進会議を開催いたしまして、第2期食育推進プラン策定の基本方針等について御審議いただいたところですが、重点テーマの設定等につきましては、十分に議論を尽くすことができませんで、事務局扱いとさせていただいたところですが、その後、文書でやりとりをさせていただき、2つの基本目標にサブテーマをつけるとともに、ワーキング部会の設置を決定したところですが、本日は改めて報告をさせていただきますが、お忙しいところ御協力いただきましてありがとうございます。

なお、ワーキング部会については、食育推進プランについてはライフステージに沿った取組が求められることから、プランをより実効性の高いものとするため、ジュニア部会とシニア部会の2つを設置したところですが、

シニア部会については、青年期から更年期までのライフステージにおける取組について御審議いただくこととしています。この時期は、これまでに築いてきた望ましい生活習慣を維持するとともに次の世代への食育へ取り組むことが望まれる時期です。朝食欠食や肥満者の増加などの問題も指摘されています。特にこの時期の取組が重要性を増していると考えております。

委員の皆様には、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見・御提案をいただきたいと存じますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

司会

本日の議事は、お手元に配布しております次第に従い進めさせていただきます。

ここで、配布資料の確認をさせていただきます。資料は、資料1から4までです。その他、参考資料を配布しております。資料の不足等がございましたら、係員にお申し付けください。

委員の皆様のご発言については、議事録作成のために録音をさせていただきますので、マイクを使用してください。

それでは、次第に従いまして、部会長の選任に移らせていただきます。本会議は、宮城県食育推進会議ワーキング部会設置要綱により設置されておりますが、要綱第3で「部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によって定める」と規定しております。

部会長の選任に当たりまして、南條健康推進課長を仮議長として進めさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

仮議長（健康推進課長）

それでは部会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様にお諮りいたします。この部会の部会長について、どのような方法で選出させていただきますにしたらよろしいでしょうか。

平塚委員

事務局案があればお願いします。

事務局（健康推進課）

事務局としましては、前期から継続して委員を務めておられる若生委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

仮議長

事務局から若生委員という案ですが、よろしいでしょうか。

各委員

（賛成）

仮議長

それでは、若生委員よろしくお願いいたします。

以上で、仮議長の役目を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

司会

若生部会長には、部会長席への御移動をお願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、要綱第4の規定により若生部会長にお願いいたします。

若生部会長

御指名をいただきまして、部会長を務めさせていただきます。日ごろ、食育推進会議では委員の数も多く、時間の制限もあり、踏み込んだ議論ができないままであったことで、今回ワーキング部会を設置したと思います。今回も限りある時間ではありますが、人数も少ない中ですので、忌憚のない意見をお願いします。

特に平本委員には、会議では議長ということで御意見を伺う機会が少ないので、ぜひいろいろ御発言いただければと思います。

それでは、次第に従って進めてまいります。

まず初めに、議題（1）報告事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局（健康推進課）

【資料1及び2により説明】

議長（若生部会長）

事務局から、資料1、2について御説明がありました。

今の御説明について、御質問、御意見等があればお願いします。

御質問等無いようですので、（2）の協議事項に入ります。事務局から関係資料の説明をお願いします。

事務局（健康推進課）

【資料3により説明】

議長（若生部会長）

事務局から、資料3について御説明がありました。

1つ目は、ライフステージの特性と考え方について、2つ目がライフステージでシニア期における食育推進の方向性について、併せて成果確認のための目標指標、そして3つ目が各ライフステージにおける具体的な取組についてということで説明をいただきました。

1つずつ御意見を伺っていきたいと思います。

はじめに、ライフステージの特性や考え方についての御意見をいただければと思います。なお、委員の皆様には、食育推進に取り組まれていますので、日頃の食育活動の取組状況もご紹介いただきながら、御意見をお伺いしたいと思います。

加藤委員

確認ですが、今は資料の3ページについての話ですか。

この3ページの特性・背景というのは第2期推進プランを策定するに当たり、どこかに表記される内容なのかどうか、お聞きしたいと思います。

考え方として、ここに出してこれを基にいろいろ考えていく一つの方向性としての考え方として出していくのか、推進プランにこの内容が入るのかだけお尋ねしたいと思います。

事務局（健康推進課）

前回の推進会議で、プラン構成の部分で御審議いただきましたが、プランの中ではライフステージごとの取組について章を設けて記載を行います。

その中で、第1期プランの記載方法と同様に、各ライフステージの特徴を記載した上で、取組の方向等載せていく文章となります。資料の内容は、その部分に掲載しますので、そのようにお考えいただいて、御意見をいただきたいと思います。

加藤委員（宮城県生活協同組合連合会）

プランの中に入るということなので、4ページ以降には出てくるんですが、青年期・壮年期のあたりは、子育て世代も含まれるということで、特性の中にも家庭における食育の観点というのをもっと具体的に。何となくあまりに漠然として「知識や情報の受け手から発信の役割も期待される」とか、もうちょっと子育て世代を担っているという内容をちょっと分かりやすく入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（若生部会長）

ただいま加藤委員から、もっと具体的に分かりやすい表記で背景について入れたらどうかという意見をいただきました。

平本委員（宮城学院女子大学）

加藤委員がおっしゃったことは重要だと思います。特に青年期です。子育て世代というのは。最後の2行くらいのところに、子育て世代としてというのを文言として補強していただけたらいかがでしょうか。

議長（若生部会長）

その他、御意見ありますでしょうか。なければ、進めていきたいと思います。

それでは、次に2点目のシニア期における食育推進の方向性についてですが、これについてそれぞれ御意見をいただければと思います。

また、併せて成果確認についても御意見があればお願いします。

加藤委員

（資料の表の中で、）二重丸と黒ポツの違いというのは何ですか。

事務局

二重丸の項目は、重点テーマにより関わりの深いもの、黒ポツはそれ以外のものというようにご覧ください。

加藤委員

今のお話で、目標により具体的に近いところということで伺ったんですが、地域食材の方で、青年期のところなんです。二重丸の「食品の安全性についての知識を持つ」というのと、家庭の食育という取組をどっちが重要かというどっちもということになると思

うんですが、食品の安全性に関する知識というのは青年期だけではないと思うんですね。これは、食品の安全性というのは、全部のライフステージにかかってくると思うんですが、その下の壮年期のところの「世界の食料事情を理解し、無駄のない食生活を実践する」という、これもたまたまここに書かれただけかもしれませんが、これも全般に言えることだと思うんですが、分けなければいけないのでこうなったと思うんですが、私は、何となくピンと来ないんですが、なぜこうなったのか、理由だけ教えていただければ。

#### 事務局

加藤委員のおっしゃるとおり、食品の安全性についても食料事情についても、すべてのライフステージに関わる事項だと考えています。

その上で、ライフステージごとにどのような特徴を出すかということになります。関わりがある限りすべてのライフステージに盛り込んでいくということもあるかと思いますが、より強調したい項目を記載しております。

この記載内容で決定ということではございませんので、どのように方向性を打ち出していくか、御意見をいただきながら検討していきたいと思っております。

#### 議長（若生部会長）

各ライフステージの特徴づけ、という御説明でした。世代ごとに特徴を分けにくい部分はあると思っております。

他に、御意見ないでしょうか。

#### 事務局（健康推進課長）

今の方向性ということで御意見をいただいておりますが、ここに記載のものにこだわらず、日頃の活動の中で感じていること、あるいはこういうことを大事にしてほしいと考えていることがおありと思っておりますので、自由に御意見をいただければと思っております。

#### 議長（若生部会長）

資料の記載にこだわらず、御意見をということですので。どうぞ、御意見をお願いいたします。

ないようですので、資料5ページのシニア期における取組について御意見をお聞きしたいと思っております。

#### 平本委員

先ほどの、方向性のことと関連しますが、方向性が具体的な取組につながっていくという整合性を持っています。そう思って見ていくと「安全安心」はどのステージにも当てはまりますし、共通しているものをどう位置づけるか。共通しているけれどもどのライフステージでも重要なことをどう表現するか、ということになってきます。取組のところでは、方向性に青年期・壮年期だけに安全安心があるというのは違和感がある。現実的には実際の取組は全ライフステージに渡っているわけですから。どう表現するかですが、ライフステージを分けなくくりの欄は作りにくいですね。一覧表で出す場合には全体に共通するもの、とすればいいんでしょうが、表現をどうするか、ということは確かにそう思います。

青年期の地域食材に関することですが、そういう食文化に関する情報を入力していく、情報を得ていく世代で、それを具体的に家庭という場で子どもに、というのが特徴的な世代です。高齢期は持っている情報を若い人に伝えるという特徴を持っていて、その中間に壮年期があるという形になっているのかと思います。

項目としては、それぞれあるんでしょうが、ライフステージの特徴を出すのであれば、そういうことでしかない。そういう方向で、青年期は入力型、高齢期は出力型、壮年期はその中間、ということで表現するしかないのではないかと思います。

取組のところは、青年期でも「安全安心に関する情報提供」とあるので、ちょっとややこしいですが、取組としては情報提供を行います。青年期主体から見れば、情報を入手するということになります。

方向性としては、この親世代が情報を持っていないというのが問題なわけですから、ここは入力していく、情報を得ていくことを強調しておいていかなければと思っております。

#### 加藤委員

各ライフステージの県のところで同じ項目が並んでいるんですが、ライフステージごとに同じ内容が果たしてマッチするのか疑問だったのと、第1期の時に、会議の中で各委員の取組内容を出したところ、青年期のところだけが何も取り組めない状況が明らかになったことがわかったんですが、それを補う内容に今回しなければ、なかなか青年期は進まないと思うので、そういったのを踏まえて、青年期のところで考えていった方がいいかなと思ったんですね。

あとは、地域のところに「産地表示等の情報を積極的に提供する」というのがあるんですが、これから食品表示は消費者庁ができてから複雑になっているし、表示は地域だけに任せていいのかなと思ったので、行政からも伝える場面を持った方がいいのではないかと、そこだけ疑問に思ったことです。

#### 議長（若生部会長）

ライフステージで同じ表記がされているのがわかりづらい、という御意見でした。

その他、何かございますか。まだ時間に余裕がありますので、委員お一人ずつ、全体に渡って、また日頃お考えのことも含めて御紹介しながら御意見をいただければと思います。

#### 渡辺委員（町村会）

丸森町長の渡辺です。食生活は非常に大切です。食生活は時代とともに変わってきているかと思います。食の安全と言われつつ、昔は無添加、有機肥料だけの食べものでしたが、最近は保存料や着色料が入っているのが普通になり、変化してきていると感じます。

食生活を考える時、食生活が健康に影響するんだと知らせていかないと大勢の方には分かっていただけない。バランスの悪い食事をしていこうになってしまうよ、という事例などを知らせることによって目覚めるのではないかと。自分が健康を害してから目覚めるということも多いとは思いますが。

丸森は体験にも取り組んでいて、これは親子で行うのが一番ということで、日曜農学校や農業小学校とか親子で農業体験をしてもらっています。自分で作った新鮮な食材のおいしさを味わってもらいます。参加を躊躇している方でも参加してみると良かった、ということで大変好評です。

また、資料の中にも郷土料理の普及ができてきますが、どこでも実施しているのでしょうか、丸森でも8地区の地域がありますが、それぞれの地域で郷土料理を発掘しました。郷土料理を提供する店などあればということで考えています。郷土料理がいかにバランスが良く健康にいい料理であるかを知らせていかないといけない。自分の健康は自分で守るという中で、郷土料理や新鮮な食材を食べることが健康につながることを周知するのが大切であろうと思います。

丸森町では、認証制度を町独自で実施しています。県でもやっていますがさらに厳しい認証制度を設けて、安全安心に取り組んでいます。

米飯については、アメリカの方が研究が進んでいて米飯が健康維持に望ましいというデータがあるようですが、こういうものを知らせていくことで、米飯に戻ってくるのではないかと、自給率の向上にもつながるのではないかと思います。最近は食文化が乱れつつあるような気がしてならないのですが、特に子ども時代に経験したことは親になってもそうなくなってしまっていて、どんどん食文化が廃れていっている。その辺を考えていかなければならないと思います。

#### 伊藤委員（公募委員）

栄養成分表示は、昔はあまりなかったような気がします。ここ数年は、パンでもラーメンでもほとんどすべての食品に栄養成分表示やカロリー表示が見られるんですね。私もコンビニなどで買う時に、これは何キロカロリーくらいあるのかな、と確認しています。（カロリーは）食品によっても違うし、例えばパンは結構カロリーが高いので、ご飯のほうがいいのかなと思い、私は家でも外でもなるべく米飯を中心とした食生活を実践しています。

私は中学生の時、生徒自治会で給食委員をしていました。あの当時は、ご飯よりもパンの方が多かったような気がするんですね。でも今、米飯の方がかなり多くなってきていると聞いています。やはり日本人の身体にあった食生活、栄養バランスを考えていかないといけないと思います。そして、メタボの問題とか糖尿病とかそういったことも含めて、若年層においてもそういう病気にかかる人が結構いるので、そういった健康管理ではまずカロリー

一計算や栄養成分表示の確認などをし、ちょっと面倒くさいとは思いますが、その都度自分の頭で作業しながら、食品を買って食べたり飲んだりすることが大切だと思います。

#### 鈴木（美）委員（宮城県栄養士会）

母子手帳交付で、妊婦さんに食事の指導をしているのですが、以前、1日2食しか食べてないという妊婦さんがいらっしやって、これから子育てしていくのに子どもも2食というわけにはいかないのに、3食食べるようにしましょうというお話をしたところ、3食食べてみますと話されたので安心しましたが、こうして2食しか食べていない妊婦さんに会うと、朝食抜きというのは問題になると思います。青年期の子育てについては強調してもらえればと思います。

県の取組として「親子料理教室」がありますが、大郷町でも親子料理教室をやっていますが、普段からお手伝いをしているお子さんは何でもできますが、普段手伝いをしていないお子さんは、何をしたいのかわからないこともあるので、親が子育ての中での食育を大切にしているかどうかによって、そのお子さんに違いが出てくることと思います。

#### 三浦（さ）委員（みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会）

青年期に食育をもっと考えてもらう、知ってもらうことが大事なのではないかと思えます。また、農漁村では青年期・壮年期・高齢期を通して缶コーヒーや炭酸飲料の摂りすぎに注意をしなければいけません。特に高齢期は、体力も低下し、仕事でも疲れやすくなりますが、自分でカロリー計算をするのも難しい。つい、栄養補給剤やドリンク剤に頼っている人が多いように思えます。摂りすぎが生活習慣病を引き起こす要因につながるのではないかと思います。

私は農漁家レストランを営んでいますが、野菜にしても魚にしても鮮度がいいと素材の甘味、歯ごたえなど食材のうま味が良く出され、調味料を使わなくても、おいしく食べられます。今の時期、ホヤもホタテも生でおいしく食べていただきます。生だけでなく、天ぷらや酒蒸しなど料理について話し合いながら食べてもらいます。

皆さんおっしゃっていますが、日本人の身体にあった食事が大切です。私たちは、米を食べてそれに魚、野菜、肉などを組み合わせて食べればいいと言われてきているので、青年期の子育て世代に知らせるのが大事だと思います。

#### 平塚委員

この会に参加するに当たって考えましたが、日本は幸せな国になったなと思います。私が67年間生きてきて、食べ物のない時代というのも体験しました。今24時間お金があれば、いつでもどこでも自由に買って食べられる。そういう環境の中で、人間が生きるためにはどうしても必要な「食」を行政や他人の力でお説教を聞きながら食べて、生きる世の中になったのかと。テーマから外れますが、それくらい日本は幸せな国になったのだなと思います。

私は漁協に勤務しています。漁協は1万人の組合員が生産したものを供給していく立場です。地産地消と最近取り上げてもらっていますが、輸入が多くて、国産が消費されない。これは消費者が悪いわけでも生産者が悪いわけでもなくて、社会がそういう流れになっている。経済的にも厳しいということで、どうしても店で買い求める時は、物そのものよりも値段の安いものに集中することが多い。私も実際に買い物に行った時に、若いお母さんたちが安いものを選ぶのを見ますが、これも仕方ないと思っています。

生産者の立場から、国内でとれたもの、地産地消を声を大にして言ってもらえるように努力したい。漁協では、みやぎ生協さんに御協力いただきながら、女性部中心に料理教室を開催しながら、地元で採れるものの良さを御理解いただくために頑張っています。これからはがんばっていきましょうと思います。

#### 平本委員

3点あります。

日常、大学で仕事をしていますので、青年期前期の学生と接しています。昨年からは地域の農業者の方と学生が地域の食材を実際に扱うというのをやっています。

青年期の人たちが壮年期・高齢期の方から学ぶ機会を作ることが、外食やいろいろな事にまぎれている人たちがそういう体験をすることで確実に意識が変わる。それが継続することは別にしても、意識は変わります。食育の取組としてそういう機会を作ることしかな

いのかな、そういう取組を県として明確に打ち出すことで深まったり広まったりしていくのではないかと思います。

2点目は、青年期の人たちを子育て世代として明確に打ち出すことの重要性を先ほどから考えています。適正体重の維持を本人ももちろんですが、子ども達の適正体重を扱うのもこの人たちなので、そことの関連からも子どもの健康維持・増進のためにも、ということも明確に入れていく、子どもたちと一緒に地域食材を食べる、実践する場を作るとか、青年期自身の問題と子育て世代としての問題を重ねていかななくてはいけないな、と思います。

3点目は、2つの基本目標なんですけど、健康増進については具体的な取組がされていて、そこにお任せするというと語弊がありますが、そこでどのように進んでいるかを見ていくということにして、食文化や地域食材については、もう少し委員の知恵を絞って、提言をしていけないかと思います。

#### 加藤委員

青年期前期について、前回からなかなか対策がないという課題を持っているし、いずれ子どもを産み育てる世代というのもあります。さきほど鈴木委員からお話ありましたが、1日2食しか食べてこなかった人にいきなり食生活をきちんとバランス良く食べましょうといっても、具体的にどうすればいいのか分からないと思います。

宮城県生協連には大学生協も入っていますが、大学生協の食堂ではミールクーポンを発行して食堂に来れば朝昼晩バランスの採れた食事が食べられる。ちょっと保護者の方の負担にはなるんですけど。そういったことで自ら食事をどのように食べればバランスの良い食事ができるのかが自然に学べるという。それで栄養管理もできるというのもあるので、なかなか個人に任せるのは難しいこともあるので、大学生協の食堂で何ができるのかとか、職場にもそれぞれ食堂があるところは、だいぶ栄養管理を取り入れる食堂も増えているので、そういう所にどうやって働きかけていけるのか、個人に任せるのが難しい世の中になっているので、地域と連携するなら、そういった取組方もあるのかなと思いました。

宮城県では、食料自給率を上げようと目標を掲げていると思いますが、それと連動して地域食材を取り入れることも食育の観点ではありますが、食料自給率の向上にもなるようなそちらとも連携をとりながら、関わりが持てればと思います。

目標指標も、地域食材を取り入れるという点で、もうちょっと何と言われると困りますが、もうちょっといれ込めるといいのかなと思います。

#### 議長（若生部会長）

ありがとうございました。

第2期食育推進プランの青年期、壮年期、高齢期について、委員の皆様からご意見をいただきました。

本日の部会の意見は、次回の推進会議に報告をいたします。

その他、事務局から連絡事項などあれば、お願いします。

#### 事務局

次回の会議ですが、10月下旬に推進会議全体での会議開催を予定しております。委員の皆様には、改めて御連絡いたします。

また、本日の部会の協議内容について、次回の推進会議で報告する予定です。

#### 議長（若生部会長）

皆様、本日は貴重なご意見をありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

#### 加藤委員

参考資料について質問です。重点施策2の中に「家庭教育支援推進事業」というのがありますが、これはどういう事業なのか教えてください。これまでも実施されていたものですか。

#### 生涯学習課

各地域に家庭教育を支援するグループがあって、いろいろな所に出向いて活動しています。子どもと親を集めて公民館などで企画行事があるときに協力しています。

平本委員

食に関するようなものもありますか。

生涯学習課

体験の場面ではないですが、講座のカリキュラムの中には、1つはそういうものを計画しています。現在検討中です。

加藤委員

今のお話はホームページで見られますか。

生涯学習課

ホームページに掲載しています。

平本委員

せっかく部会を作ったので、この部会として何か提案できるようなことがあった方が意味があると思います。特に、私は食文化・地域食材の活用について、もっと具体的にこういうことができるんじゃないか、という提言ができるといいのではないかと考えています。

委員の方で、例えば平塚委員は、消費者に何かの機会を設けて魚を提供して何かできるということがあるとか。三浦委員のレストランで、そういう消費者がいたら受け入れる仕組みはあるというようなことを言ってもらえれば、活動がもっと推進していくような手だてになっていく。

すでにそれぞれ実施はしているんだろうけれども、わざわざこの部会を作ったということは、委員の方々の力で新しいものができるということが意味があるので、そういう意味で御発言いただけるといいと思うし、関係部署の方からも地域食材が食卓に並ぶためにこういったことが強調できるという発言があると嬉しいと思うし、それは既存の事業をやるだけでもいいんだろうけれど、もう少し濃淡をつけて明確にしていく。

例えば、県の食育のホームページは見づらいいけれども、それを見やすくして、各地域に食材があることの紹介だけでなく、どうやって食卓に乗せるのかの取組そのものを見られるコーナーを作るとか、ちょっとしたやり方だけで、そこに重点を置いているのは見えるので、既存事業を続ける中で、どうやって重点テーマを顕在化させるのかの知恵をもらえればと思います。

事務局

では、もう一度、部会長に進行をお返ししますので、よろしくお願いします。

議長（若生部会長）

特に地域食材を取り入れることについて具体的な御意見があればお願いします。

加藤委員

具体的な意見にはならないと思いますが、地域食材を取り入れるというところの目標指標で、農産物直売所に関する指標がありますが、宮城県では地産地消の日を推進していると思うんですが、そういった点については、地産地消の日をより進めるような目標指標を定めることは食育にはつながらないのでしょうか。

シニア期になると、どうしても買い求める場面で地域食材の取り入れを進めることになると思うので、飲食店よりもスーパーなど買い求める場面で広げられないかなと思ったので、農産物直売所だけではもったいないと思います。

議長（若生部会長）

私からも少しお話をさせてください。私はスローフードをやっていますが、その中では選択することの重要性、何を選択し何を購入するかが重要と考えています。

消費することが生産することに結びつく。何を選択するか、それを選択する能力をつけることがまさに食育だと思います。加藤委員の話された、買い求めるときの判断基準を身



につけることも食育の重要な点だと思います。

#### 渡辺委員

家庭で料理する機会が減っていて、以前は親から子どもに引き継がれていったのが、買って簡単に済ませることが、結果的に食生活を乱していることもあるのではないか。食材はあるのに面倒だから、料理ができないから作らないということがあるのではないか。

料理教室をもっと実施した方がいい。現在、どれくらい学校で教えているのかわかりませんが、料理教室を増やしていけば、食に興味も湧き、食材の使い方も覚える。直売所もレシピをつけないと買っていかない。やはり体験しないと分からない。体験することに重点を置くといいのではないかと思います。

#### 三浦委員

今の渡辺委員に賛成です。ワカメの戻し方がわからなかつたりします。レシピだけでなく簡単なことでも体験してみないとわからないことが多いようです。

#### 渡辺委員

高齢期の人には、教える楽しみもあると思います。

#### 平本委員

それを具体的に実施しているというのは、親子料理教室ということになるのですよね。

#### 事務局

県の事業としては親子料理教室になります。他に市町村や幼稚園・保育所でも親子料理教室を実施していますので、数としては県を上回っているのではないかと思います。

#### 平本委員

それは必ずしも地域食材を使うわけではないですよ。

#### 事務局

地域食材を使用しているとは限りません。

御紹介しますと、県に登録している食育コーディネーターがいます。各地域で料理教室やセミナーなどを実施しています。コーディネーターの活動では、地域食材を利用する割合が多くなっているようです。

#### 平本委員

どうやって生産者と消費者をつないでいくか、ということですが、宮城県には生産地があるのですが、生産地に住んでいても生産現場を知らないというのがありうるわけですよ。都市部に住んでいる人だけではなくて。

姉妹都市というのがありますが、生産地と消費者を結ぶシステムというようなもの、例えば丸森とどこかの人を結んでいるというような。丸森は町内でもやってらっしゃるんですよ。丸森はどこかの生産地を持たない市町村とつながる取組をしていくというような組み合わせを増やしていくことができないでしょうか。

#### 議長（若生部会長）

平本委員から、都市と農村、生産者と消費者の交流という話がありました。生産者から食材について学ぶというと、郷土料理なども含まれてくると思います。

#### 平塚委員

食育という目的なんですよ。私の立場では地産地消の取組については、とてもありがたい話です。ただ食育と地産地消の関連は一般の消費者のとらえ方だと、極端にいうと輸入物はだめなのか、という話になってしまうことがあるんです。

食の安全安心ということになると、目の前で採れたものを口に入れるのは食べる本人も安心という気はします。ただ、食育の目的に絡めて、地産地消を考えると、あまり強く打ち出すのはいろいろな意見があるので、少し心配している部分もあります。

漁協でも体験を様々やっていきたいと思います。体験の機会は、生産者が消費者に直接

PRできる機会でもあるので、体験学習をやっていければと思います。  
食育と地産地消の取組をいかにうまく伝えるか、ということになります。

#### 食と暮らしの安全推進課

当課では、食の安全安心消費者モニター制度というのがありまして、現在930名の県民の方が登録されています。これまでの活動はアンケートへの協力や研修会参加という、どちらかという受け身の活動でしたが、アンケートの回答で要望が多かったのが、生産者との交流会とか体験型の活動でした。

今年1度、登米でナスの産地交流会を実施しましたが評判が良く、来年度以降は予算措置がされていないので確約はできませんが、生産者との交流会というのもやっていきたいと考えています。参加人数が10～20人と限られていますので、効果の面でどうなんだと言われると苦しい面もありますが、やらないよりはやった方がいいだろうということで実施を考えております。

#### 平本委員

今、お聞きして思ったんですが、食育コーディネーターの養成をしましたが、地産地消をつなげる人というのでしょうか、交流をコーディネートできる人。今の食育コーディネーターの中に設けていったらいいのかどうかわかりませんが、県としてはここを推進するとすれば、コーディネートする県民を養成するというか、グルーピングするというか。そういう人のくくりをつくっておくというのはどうなんでしょう。交流する種を作ってくれる。

私は、少人数がいいと最近主張しています。10人だと濃い事業ができて、質的なことが確保できる。ボランティア的な県民がいろいろやってくれるようになるといいと思います。費用もかからないし。

#### 議長（若生部会長）

県が実施する事業には限りがあるので、「つなぐ」役割を行政が行って、地域のボランティアなどが実際に実施していくのがいいのでは、という御意見だったと思います。

#### 加藤委員

委員の中に、生産に関わる方が入っているので、そういった方々と何か意見をお伺いしながら、連携をとって何かグループみたいなものを作ると、生産現場に行ける人たちが増えるのかなと思いました。

みやぎ生協は独自に生協が産直生産者ということで生協のメンバーは何百人という数で生産現場を見て実際にお話をする。顔を見ると、購入する率も高いという結果も出ているので、生産者と消費者が関わることで、地域食材がどんどん広がっていけばと思います。

#### 議長（若生部会長）

生協は直接生産者とネットワークがある。われわれの活動でも生産地と交流したい人はたくさんいるのですが、受け入れる生産者が課題です。そういうリストをできれば行政でまとめてくれていると、人数や費用や受け入れ内容の条件なども含めて作っていただくと、活動する人が実践しやすいと思います。

#### 生涯学習課

家庭教育で、教育庁の自然の家が3つありますが、自然の家主催で、キノコや魚を取って、調べて、調理して食べるという事業があります。

対象者は青年期・壮年期、高齢期の方も参加できます。年に数回ですが、もしかするとこの辺も地域食材と関係あると思いますし、五感を使った食育にも関わってくると思います。

#### 議長（若生部会長）

そういう事業の広報は、どういったところでされていますか。

#### 生涯学習課

広報手段は少ないのですが、県政だよりや河北新報の日曜版、自然の家の独自の広報。

テレビで取り上げてくれることもあります。

議長（若生部会長）

食関係の団体にお知らせいただくと、希望者が大勢いると思います。

生涯学習課

参加希望が多くて、抽選になっています。

議長（若生部会長）

どうまとめるかですが、生産者と消費者の交流や体験を通じて地域食材を広めていくという御意見と思います。

それを受ける側、伝える側の役割を入れていくという形になると思いますが、よろしいでしょうか。

皆さん、御意見ありがとうございました。

改めて、事務局に進行をお返しします。

司会

委員の皆様、長時間にわたり御協議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、平成22年度の宮城県食育推進会議「シニア」ワーキング部会を終了致します。大変ありがとうございました。